

新型コロナウイルス感染症対応資金の融資限度額の拡大について

新型コロナウイルス感染症の影響の広がりや深刻さを踏まえ、中小・小規模事業者の資金繰り支援に万全を期すため、県制度融資「新型コロナウイルス感染症対応資金」の融資限度額を以下のとおり引き上げることとしました。

1 融資限度額の引き上げ

現行 4,000万円 → 拡大後 6,000万円

2 適用時期

令和3年2月1日（月）保証申込受付分から適用

（参考：新型コロナウイルス感染症対応資金の概要）

- ・ 融資枠 5,100億円
 - ・ 融資限度額 6,000万円（今回拡大後）
 - ・ 融資期間 10年以内（うち据置期間5年以内）
 - ・ 融資利率 年1.1%以内
 - ・ 利用状況 22,215件、3,192.5億円（R3.1.15現在）
- ※要件を満たす場合、国による3年間の利子補給あり